

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、文部科学省)

事業名	育英事業に必要な経費(育英資金貸付金)(復興関連事業)		担当部局	復興庁統括官付参事官 (予算会計担当) 文部科学省高等教育局 学生・留学生課			作成責任者	復興庁統括官付参事官 (予算会計担当) 尾関 良夫 学生・留学生課長 松尾 泰樹	
事業開始・終了(予定)年度	昭和18年度		担当課室						
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		施策名	V-1 意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人日本学生支援機構法 第3条、第13条		関係する計画、通知等	教育振興基本計画 (平成20年7月1日閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響で家計が急変し、修学困難となった学生等の教育機会を確保する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業は、教育政策として、学資を希望する無収入の学生等(大学、短期大学、高等専門学校、大学院、専修学校専門課程)本人に、無担保、無審査(与信無)、低利、かつ長期間にわたって奨学金を貸与し、返還金の回収を行っており、特に本事業では平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響で家計が急変し、修学困難となった学生等の教育機会を確保するために、緊急採用奨学金(無利子)の貸与等を実施する。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、文部科学省で執行する事業である。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input checked="" type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		補正予算	—	—	3,467(文部科学省計上)	0			
		繰越し等	—	—	0	0			
		計	—	—	3,467	3,768	7,512		
	執行額	—	—	3,467					
	執行率(%)	—	—	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (毎年度)	
	(独)日本学生支援機構奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち奨学金の貸与を受けることができた者の割合		成果実績	%	—	—	100.0%	100.0%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	貸与人員		活動実績 (当初見込み)	千人	—	—	2 (5)	— (5)	
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠	奨学金事業は、国、大学等、日本学生支援機構が三者一体となって実施しており、実施コストを把握するのは困難なため、単位当たりコストを算出できない。					
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	育英資金貸付金	3,768百万円	7,512百万円	継続者等への貸与による増					
	計	3,768百万円	7,512百万円						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、東日本大震災の影響で家計が急変した学生等が、経済的理由により修学を断念することがないように実施しているものであり教育機会を確保を目的とするものであり、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業といえる。また、本事業は、公共性の見地から確実に実施する必要があり、安定的かつ効果的に実施するために独立行政法人日本学生支援機構において実施している。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業は、限られた財源の中で、奨学金を希望する学生等を幅広く対象とする必要がある等の理由により貸与制で実施している。また、家計基準、学力基準等の貸与基準に基づき、真に奨学金を必要とする学生等に貸与を行っており、限られた財源の有効活用を図っている。本事業費は全て奨学金の貸与の原資となっており、使途は事業目的に則し真に必要なものに限定されている。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	東日本大震災の影響で家計が急変し、修学困難となった教育機会を確保するために、緊急採用奨学金(無利子)の貸与等を実施し、貸与基準を満たす希望者全員に奨学金を貸与することができ、貸与者数についても当初の見込みの範囲内であった。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名 —	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・本事業により、平成23年度においては2千人の学生に奨学金を貸与しており、貸与基準を満たす希望者全員に奨学金を貸与することができたことから、東日本大震災の影響で家計が急変し、修学困難となった学生等の教育機会を確保するという事業の目的を達成している。</p> <p>・平成24年度予算においては、東日本大震災により家計が急変した学生等が経済的理由により修学を断念することがないように、引き続き無利子奨学金の貸与を実施する。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>1. 事業評価の観点：本事業は、東日本大震災の影響で家計が急変し、修学困難となった学生等の教育機会を確保するため、緊急採用奨学金(無利子)の貸与等を行うものであり、計画的な予算執行の実施の観点から検証を行う。</p> <p>2. 所見：本事業は、東日本大震災の影響で家計が急変し、修学困難となった学生等の教育機会を確保するため、緊急採用奨学金(無利子)の貸与等を行うために必要な事業であり、現行の事業内容を引き続き維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	0160

文部科学省
3,467百万円



【貸付】

A. 日本学生支援機構
3,467百万円

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業は、教育政策として、学資を希望する無収入の学生等(大学、短期大学、高等専門学校、大学院、専修学校専門課程)本人に、無担保、無審査(与信無)、低利、かつ長期間にわたって奨学金を貸与し、返還金の回収を行っており、特に本事業では平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響で家計が急変し、修学困難となった学生等の教育機会を確保するために、緊急採用奨学金(無利子)の貸与等を実施する。

・無利子奨学金の貸与(貸付金) 3,467百万円

【奨学金貸与】

B. 学生等(1,649人)
3,467百万円
※貸与総額 1,103百万円

〔 奨学金を貸与 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目
 と使途の双方で
 実情が分かる
 ように記載)

A.日本学生支援機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	無利子奨学金の貸与(貸付金)	3,467			
計		3,467	計		0
B.学生A			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
奨学金	学資等	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

※貸付金等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人日本学生 支援機構	奨学金の貸与、返還金の回収等	3.467	-	-

B.

※奨学金貸与

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学生A	奨学金の受給	1	-	-
2	学生B	〃	1	-	-
3	学生C	〃	1	-	-
4	学生D	〃	1	-	-
5	学生E	〃	1	-	-
6	学生F	〃	1	-	-
7	学生G	〃	1	-	-
8	学生H	〃	1	-	-
9	学生I	〃	1	-	-
10	学生J	〃	1	-	-

(注) 1. 学生A～Dは、大学院博士課程で、無利子奨学金(1,464千円)の貸与を受けている者である。

2. 学生E～Jは、大学院修士課程で、無利子奨学金(1,144千円)の貸与を受けている者である。